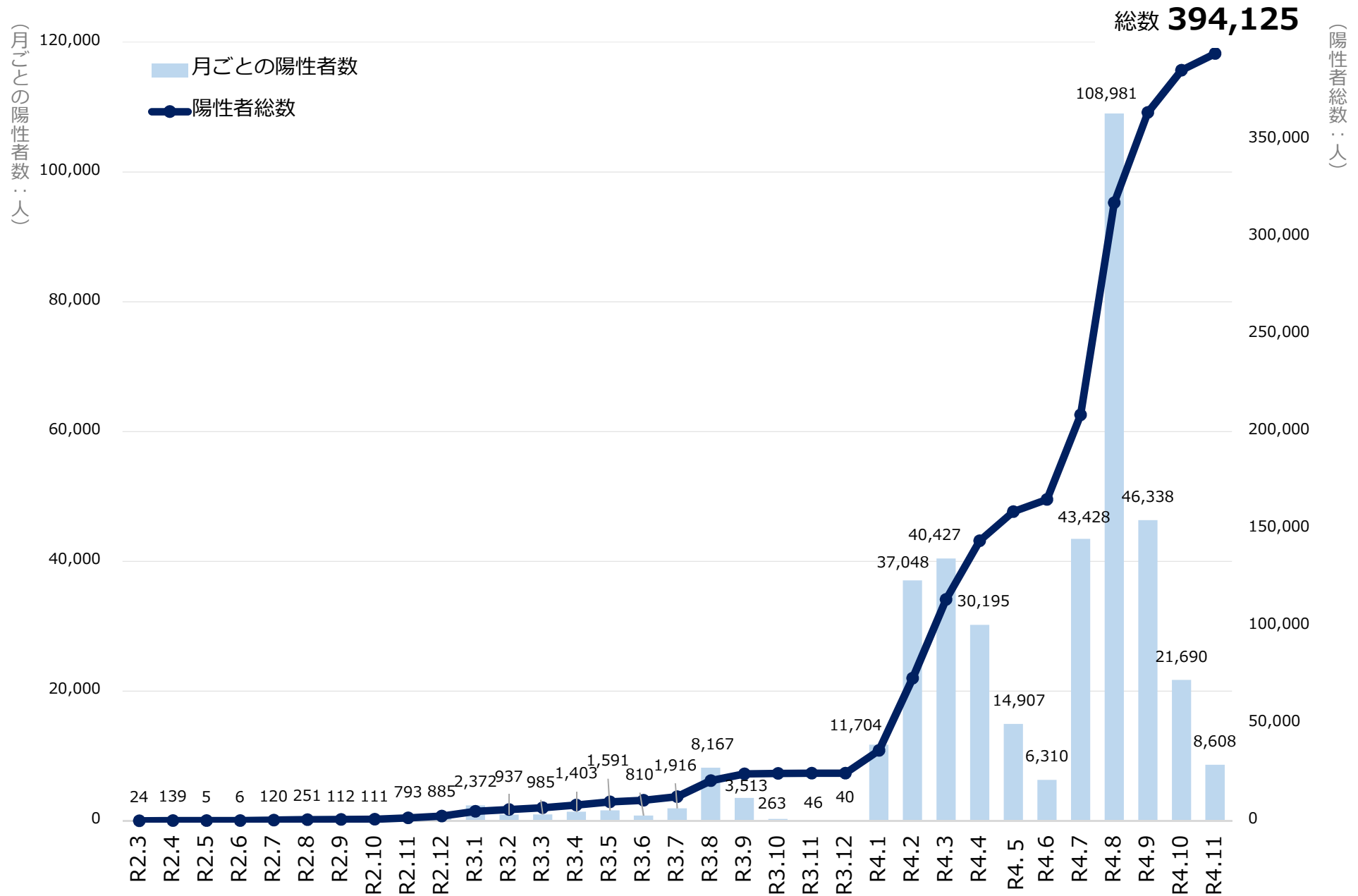


令和4年第4回定例会
保健福祉医療委員会資料

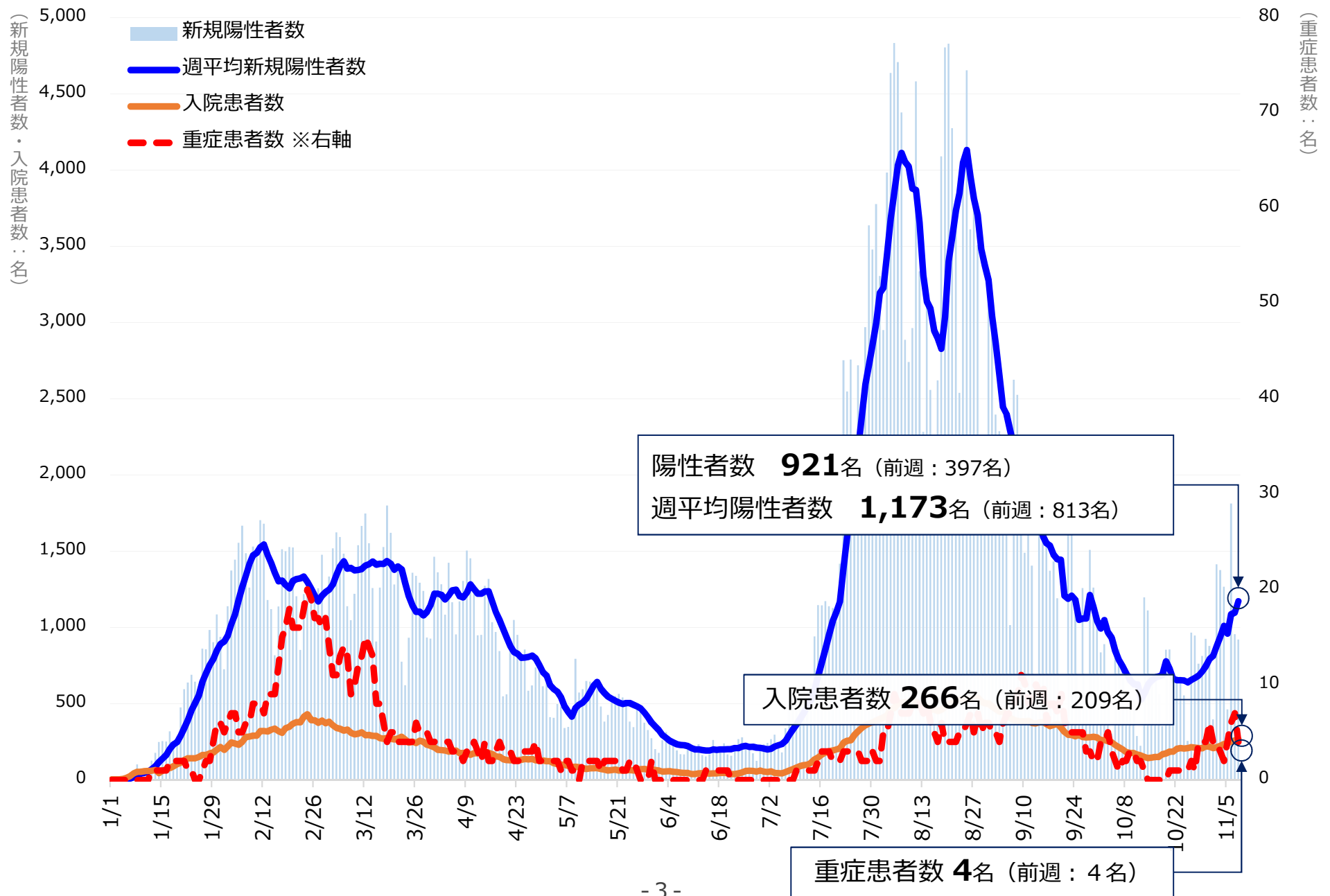
○新型コロナウイルス感染症について

令和4年11月10日
保健医療部

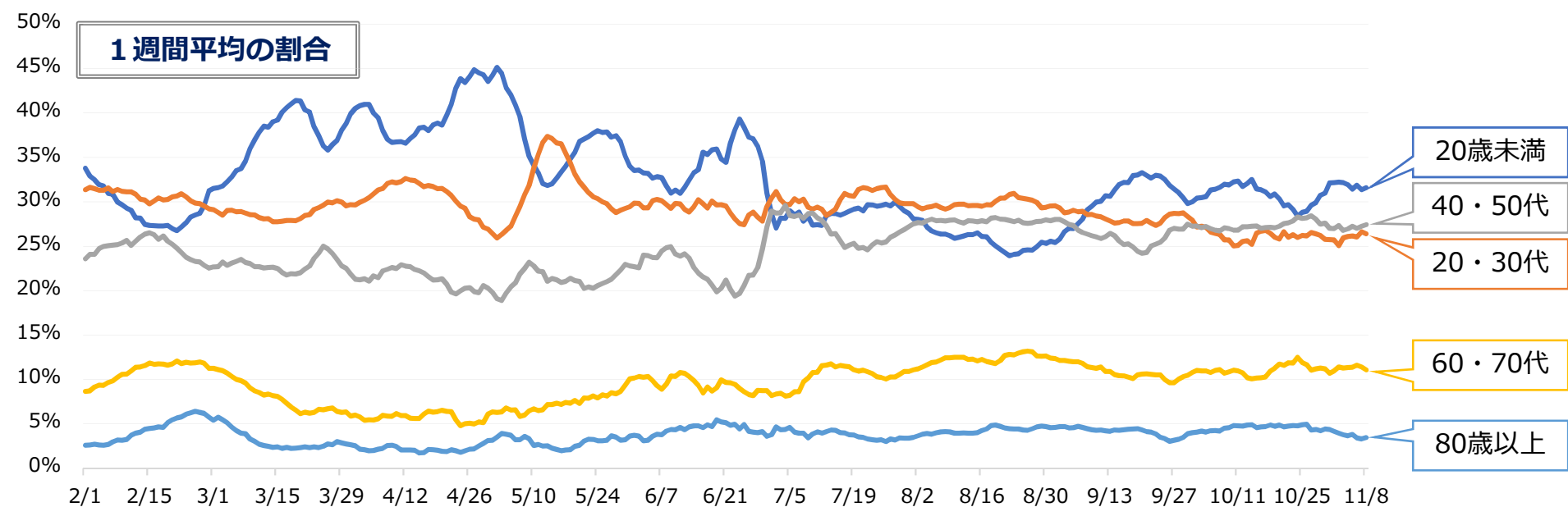
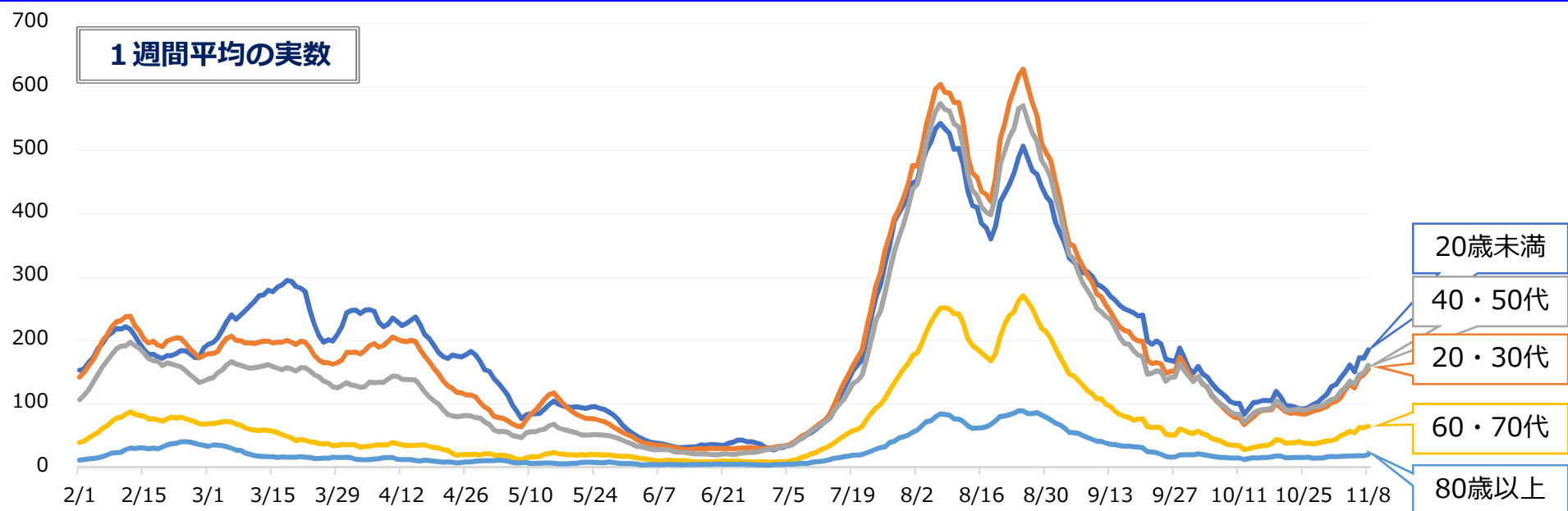
月別の新規陽性者数の推移 (11/8まで)



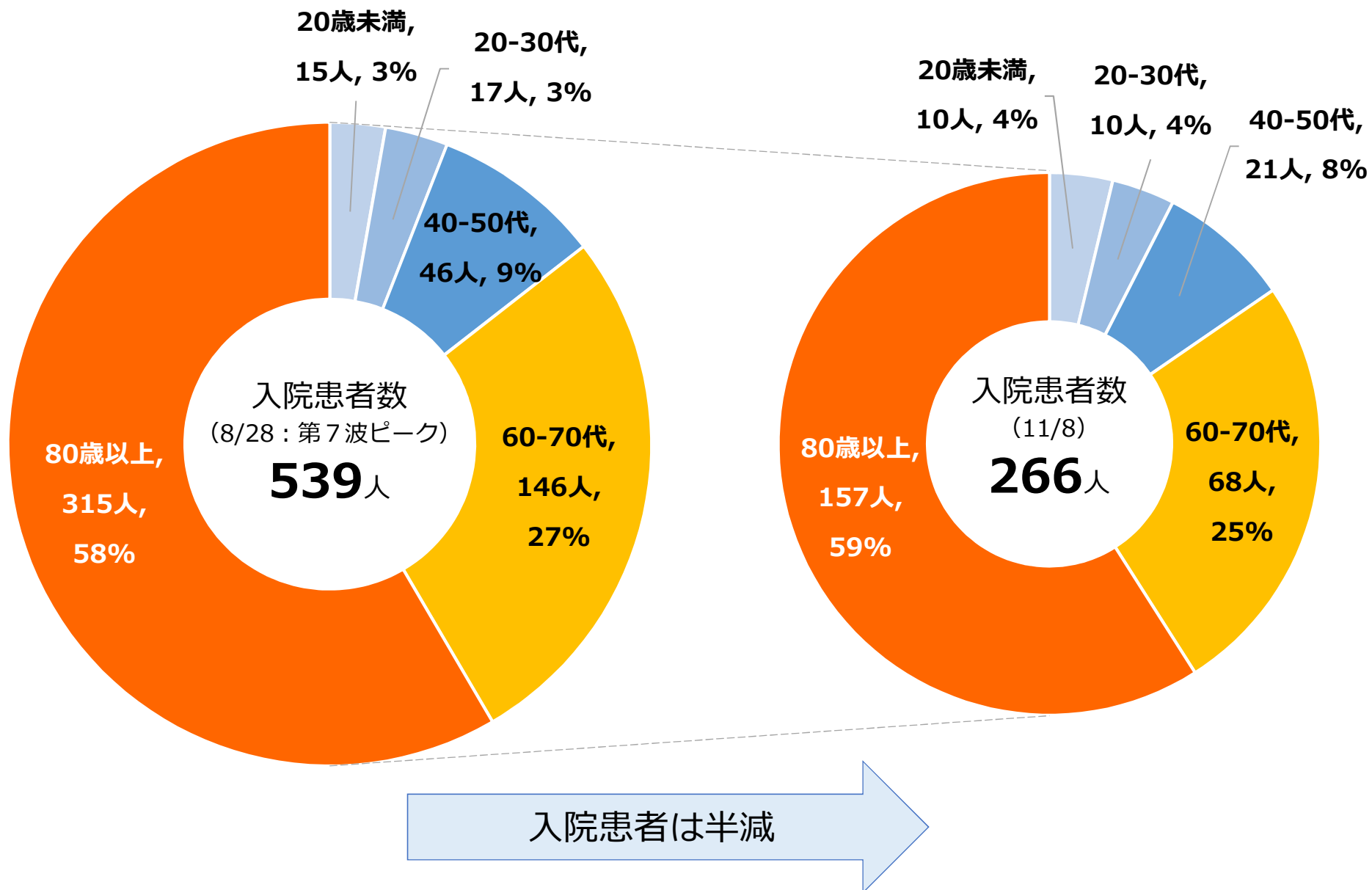
県内の新規陽性者数・入院患者数の推移 (1/1~11/8)



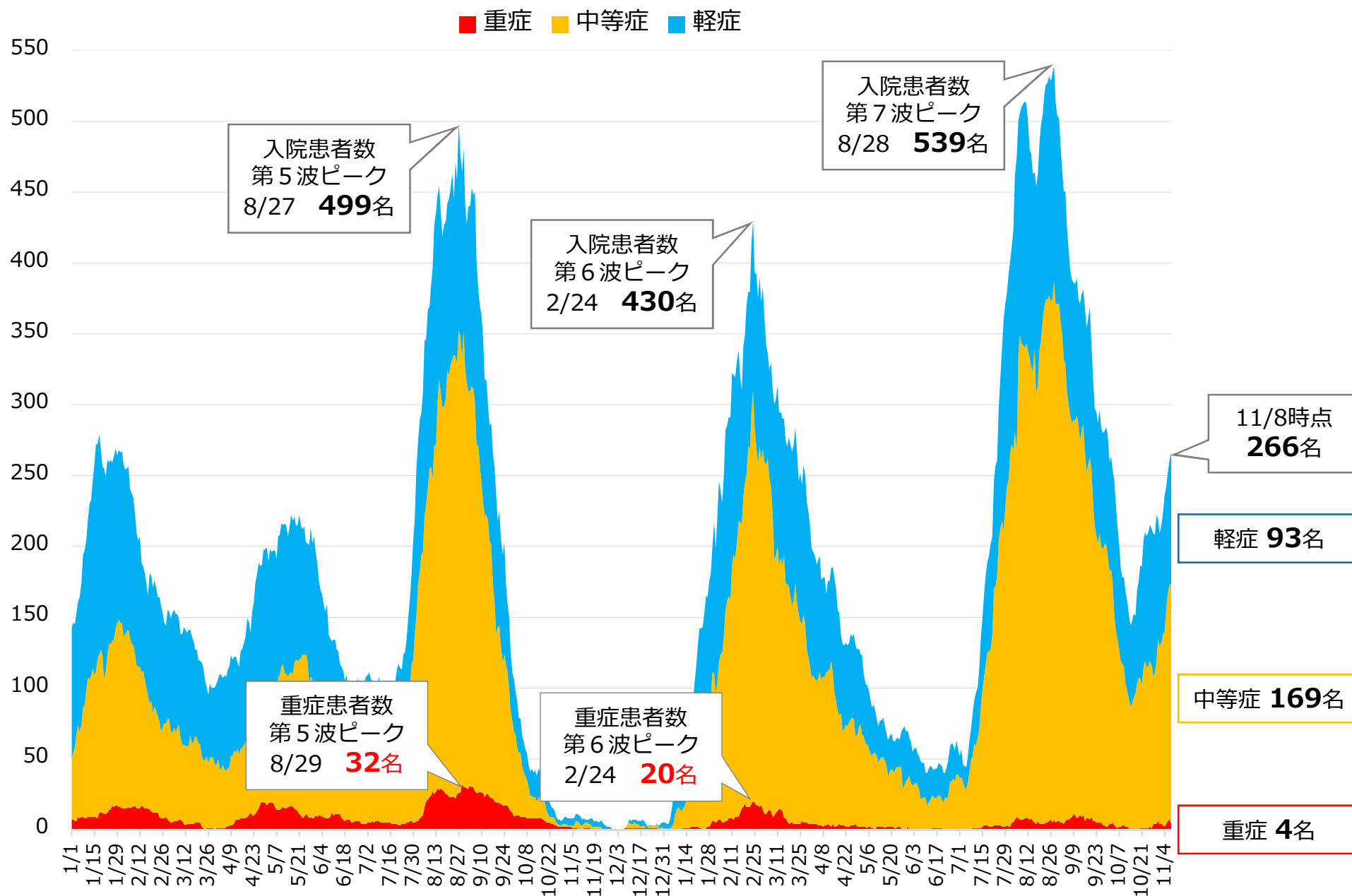
年代別の新規陽性者数の推移 (2/1~11/8、20歳刻み)



入院患者の年代別割合



症度別の入院患者数 (11/8時点)



第5波～第7波の重症化率の推移

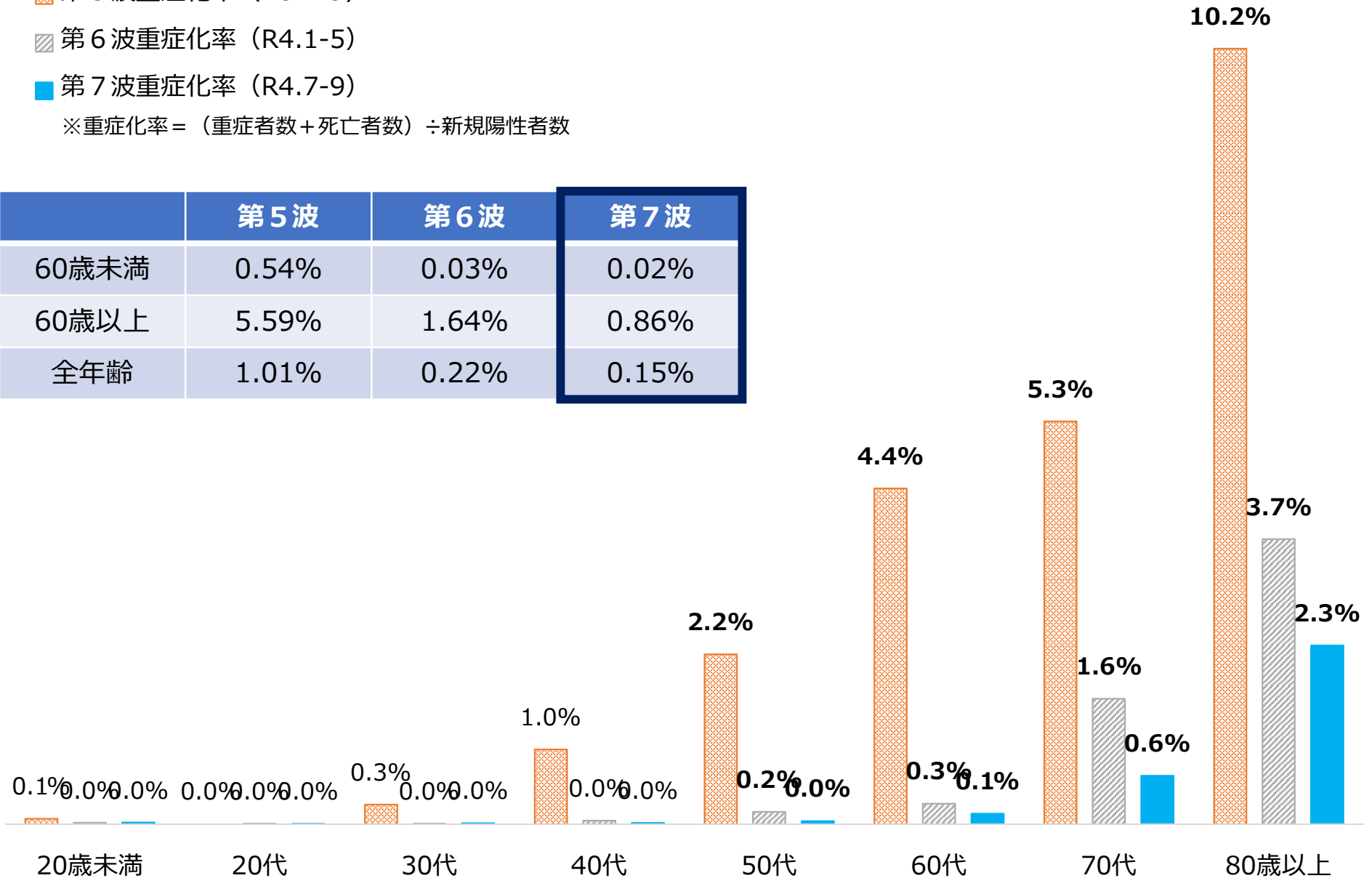
■ 第5波重症化率 (R3.7-9)

▨ 第6波重症化率 (R4.1-5)

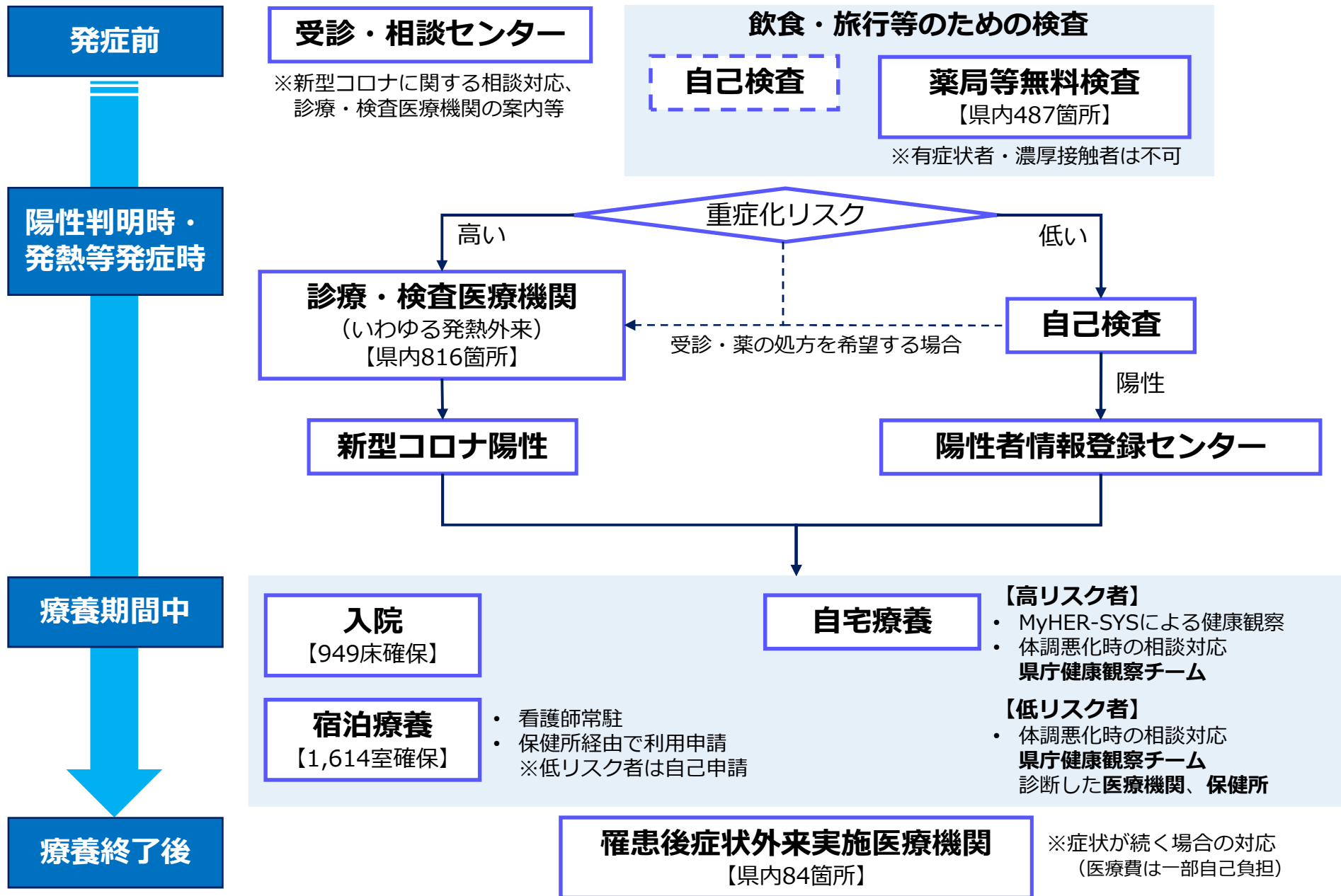
■ 第7波重症化率 (R4.7-9)

※重症化率 = (重症者数 + 死亡者数) ÷ 新規陽性者数

	第5波	第6波	第7波
60歳未満	0.54%	0.03%	0.02%
60歳以上	5.59%	1.64%	0.86%
全年齢	1.01%	0.22%	0.15%



新型コロナウイルス感染症に関するフォローアップ体制



罹患後症状を呈する患者への診療体制

- 県では、県医師会と連携し、かかりつけ医等の医療機関での診療等を踏まえ、紹介状により**罹患後症状外来実施医療機関**（病院、診療所）を受診できる体制を構築している。
- 一方で、県が実施したアンケートでは、**当該医療機関の認知度が低かった**（回答者の約2割）。
- そこで、医療機関でコロナ陽性と診断された際に配布する**チラシ**（療養期間や緊急連絡先を記載）に、**罹患後症状外来実施医療機関の一覧等を掲載した二次元コードを追記し**、周知を強化している。

罹患後症状を呈する患者



※チェックシートによるセルフチェック

▶診療



医療機関

▶患者は診療情報提供書を持って受診
(要事前予約)



罹患後症状外来実施医療機関

新型コロナウイルス感染症に関する罹患後症状（受診目安）チェックシート

【記入日】



(1) 下の空欄の日付をご記入ください

検査日 (検体を採取した日)	陽性判明日 (検査結果が出た日)	療養終了日 (行動制限の解除日)

(2) 現在の症状を選択・記載してください

主な症状	症状の程度					症状の期間 例) 1月上旬から3週間 2月下旬から1か月 等	主な診療科
	1 支障が軽度	2	3 生活に支障が 出始めている	4	5 支障が重度		
息苦しさ、咳、動悸	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		内科
だるさ、倦怠感、体の痛み（頭痛、胸痛、腰痛、関節痛、筋肉痛など）、めまい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		内科
不眠、気分の落ち込み、思考力の低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		精神科 心療内科
頭髮の脱毛、その他の皮膚症状	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		皮膚科
嗅覚障害、味覚障害（口・喉の違和感）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		耳鼻咽喉科

療養が終了しており、かつ、一番気になる症状の程度が3以上の方は、
かかりつけ医 もしくは 新型コロナウイルス感染症の診療・検査を実施した医療機関への受診をご検討ください

- ▶かかりつけ医
- ▶発生届作成医療機関 等

○患者の病態に応じた経過観察や対症療法等を実施

- ▶呼吸器内科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神科、心療内科、神経科、小児感染症科のいずれかの診療科を有する医療機関

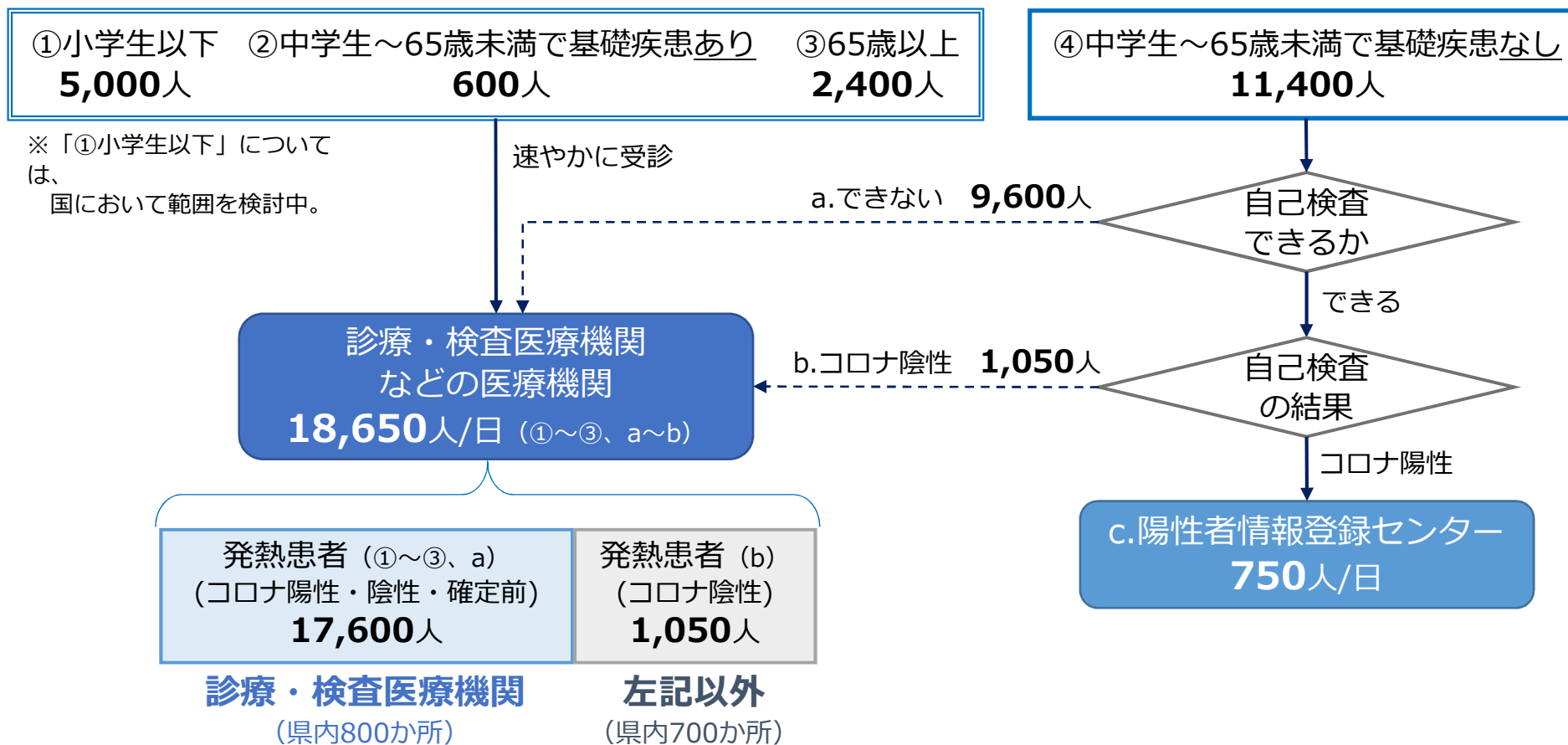
○より専門的な診療等を実施
(県内**84**医療機関 ※11/10時点)

新型コロナと季節性インフルとの同時流行

国の前提を本県に当てはめて試算

- ▶ 新型コロナ患者：約**1万人**/日、季節性インフル患者：約**9千人**/日
→同時流行期において、発熱外来を受診する可能性がある患者数：約**1.9万人**/日
- ▶ 同時流行に備え、**診療・検査医療機関における対応能力の拡充**や**臨時の発熱外来の設置**などに医師会と連携して取り組んでいく。

<発熱患者の属性別フロー（イメージ）>



新型コロナワクチン接種

ワクチン接種状況（2022.11.7現在）

全人口	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	オミクロン株 対応ワクチン
約289 万人	2,490,033回 (86.1%)	2,459,244回 (85.1%)	2,039,127回 (70.5%)	1,090,833回 (37.7%)	21,026回 (-)	238,234回 (8.2%)

※ 3回目・4回目・5回目には、オミクロン株対応ワクチン接種を含む。

国の動向

(1) 接種期間の延長 令和5年3月31日まで

(2) 乳幼児（生後6ヶ月～4歳）の接種

- ◇ 初回接種（1・2・3回目）の開始（10/24～）
 - ・ ワクチン ファイザー社乳幼児用ワクチン ・ 接種回数 3回
 - ・ 接種間隔 2回目：3週間、3回目：2回目接種から少なくとも8週間経過後

(3) オミクロン株対応ワクチンの接種

- ◇ 接種間隔 最終の接種終了から5ヶ月 → 3ヶ月へ短縮（10/21～）
- ◇ 使用ワクチン オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチン
- ◇ 接種回数 一人1回（BA.1対応型もしくはBA.4/5対応型のいずれかを1回）

オミクロン株対応ワクチン接種の促進

希望する方が速やかに接種を受けられるよう体制構築に向けて対策を実施

- ◇ 接種対象者数 約236万人（最大想定）
- ◇ 対策
 - 接種回数が不足する市町村へ更なる接種体制強化を要請
 - 接種回数に余裕のある市町村へ周困市町村住民接種の受入要請
 - 期間限定(11月・12月)で県大規模接種会場を再開

<大規模接種会場における接種体制>

会場	県庁 福利厚生棟 (水戸)	産業技術 総合研究所 (つくば)	古河市生涯学習 センター総和 (古河)	鹿島セントラル ホテル (神栖)
接種者数 (1日当たり)	約900人 (5レーン)	約1,000人 (6レーン)	約600人 (3レーン)	約600人 (3レーン)
合計 約3,100人				
接種回数	開設期間 計 17.1万回			
開設期間	11月1日(火)～12月25日(日)			
接種時間	週7日(毎日) 10:00～20:00			
使用ワクチン	ファイザー社2価ワクチン			
主な対象地域	水戸市 日立市 ほか	つくば市 土浦市 ほか	古河市 筑西市 ほか	神栖市 鹿嶋市 ほか

令和 4 年第 4 回定例会
保健福祉医療委員会資料

〔諸般の報告事項〕

- 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の第 2 次目標の
進捗状況について 2

令和 4 年 1 1 月 1 0 日
保 健 医 療 部

最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の第2次目標の進捗状況について

1 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の第2次目標

- ・政策医療（救急医療、小児医療、周産期医療等）を確保するという観点から、特に早急な医師確保が必要な医療機関・診療科として、昨年2月に4医療機関の計7.5名を第2次目標に選定。
- ・筑波大学等への派遣要請を行うとともに、県外からの医師確保を強力に推進し、令和4年度中の目標達成を目指している。

2 進捗状況（前回報告時（令和4年第1回定例会）からの追加分）

- 小山記念病院の循環器内科の必要医師数2名を確保。
 - ・来年4月に昭和大学に寄付講座を開設することにより、小山記念病院の循環器内科に常勤医2名が配置予定。
- 必要医師数7.5名に対し、これまで6.2名を確保。残りの必要数は1.8名。

【医師確保の状況（令和4年11月10日現在）】

医療圏	医療機関名	診療科	必要医師数	確保医師数		残りの必要数
				常勤	非常勤	
常陸太田・ひたちなか	常陸大宮済生会病院	循環器内科	1	—	0.2	0.8
鹿行	小山記念病院	産婦人科	2	2	—	済
		循環器内科	2	2	—	済
鹿行	神栖済生会病院	整形外科	1.5	2	—	済
筑西・下妻	茨城県西部メディカルセンター	循環器内科	1	—	—	1
計			7.5	6	0.2	1.8

令和 4 年第 4 回定例会
保健福祉医療委員会資料

〔議案関係〕

○第 120 号議案 令和 4 年度茨城県一般会計補正予算（第 5 号） 2

令和 4 年 1 1 月 1 0 日
保 健 医 療 部

第 120 号議案 令和 4 年度茨城県一般会計補正予算（第 5 号）

○ 一般会計補正予算（保健医療部分）

【今回分】

（単位：千円）

事項	予算額	特定財源種目金額	一般財源
保健医療部 計	3,348,609	2,815,606	533,003

【歳出項目別】

（単位：千円）

款 名 項 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
5 保健福祉費	304,692,892	3,348,609	308,041,501
6 医薬費	11,600,937	227,086	11,828,023
8 公衆衛生費	94,573,837	3,121,523	97,695,360
計	106,174,774	3,348,609	109,523,383

○ 一般会計補正予算に係る保健医療部の主な事業

- ・ 新型コロナウイルス対応医療機関等物価高騰応援金 95,086 千円
- ・ 感染症予防医療法施行事業 3,121,523 千円
- ・ 産科医療機関院内感染防止対策事業 132,000 千円

主要事業等の概要（案）

保健医療部 保健政策課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>新型コロナウイルス対応医療機関等物価高騰応援金 【新規】</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>95,086 千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>医療機関等においては、新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、物価高騰による光熱水費等の費用増が生じている。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応に積極的に取り組む医療機関等に対し、応援金を給付することで、安定的・持続的な医療提供体制の確保を図る。</p>
<p>4 事業の内容</p>	<p>【給付対象】 ①～③のいずれかに該当する医療機関等（入院病床確保補助対象医療機関は除く） ①診療・検査医療機関（発熱外来） 発熱患者の診療や検査を行う医療機関として県から指定を受けた医療機関（ただし、診療及び検査ともに自院患者以外にも実施し、かつ、県 HP で公表している医療機関に限る。） ②健康フォローアップ協力医療機関・訪問看護事業者 自宅療養者の診療を行う医療機関等 ③後方支援病院 療養期間を過ぎても他の疾病により在宅に戻れない患者を受け入れる医療機関 【応援金の額】 1 医療機関等あたり 10 万円</p>
<p>5 参考事項</p>	<p>【財源】 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」</p>



新型コロナウイルス対応医療機関等物価高騰応援金（新規）



【R4.11月補正予算額 95百万円】

保健医療部保健政策課地域保健支援G（029-301-6203）

物価高騰が続く中、新型コロナウイルス感染症への対応に積極的に取り組む医療機関等に対し、応援金を給付することで、安定的・持続的な医療提供体制の確保を図ります。

給付対象

①～③のいずれかに該当する医療機関等（入院病床確保補助対象医療機関は除く）

①診療・検査医療機関（発熱外来）

発熱患者の診療や検査を行う医療機関として県から指定を受けた医療機関（ただし、診療及び検査ともに自院患者以外にも実施し、かつ、県HPで公表している医療機関に限る。）

②健康フォローアップ協力医療機関・訪問看護事業者

自宅療養者の診療を行う医療機関等

③後方支援病院

療養期間を過ぎても他の疾病により在宅に戻れない患者を受け入れる医療機関



給付額

1 医療機関等あたり10万円（重複支給有）

主要事業等の概要（案）

保健医療部 感染症対策課

事業名又は議案の 名 称	感染症予防医療法施行事業【拡充】
1 予 算 額	3, 1 2 1, 5 2 3 千円
2 現況・課題	<p>7月に発生した第7波の猛烈な感染拡大により、8月には1日の新規陽性者数が最大で4,833名、入院者数が最大で539名とこれまでにない事態に至った。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次なる大規模な感染拡大への備えが急務となっている。</p>
3 必要性・ねらい	<p>今後再び大規模な感染拡大に直面した場合においても遺漏なく対応できるよう、軽症者等が療養するための宿泊療養施設の体制を確保するほか、入院・外来医療費、PCR検査等における自己負担分の補助費用等確保、自宅療養者に対する相談対応等のフォローアップを強化することで、引き続き医療提供体制の整備に万全を期する。</p>
4 事業の内容	<p>○宿泊療養施設の運営費 1,347,721千円（国10/10） ・民間宿泊施設の借上げ料等（11施設）</p> <p>○医療費自己負担分への公費負担 1,553,290千円（国10/10等）（一部県単含む） ・入院、外来医療費、PCR等検査費の自己負担分への補助等</p> <p>○自宅療養者の健康フォローアップ等に係る委託等 220,512千円（国10/10等） ・自宅療養者の健康観察・電話相談、パルスオキシメーターの発送等</p>



感染症予防医療法施行事業

【R4.11月補正予算額 3,122百万円】

保健医療部感染症対策課管理G (029-301-3215)

猛烈な感染拡大となった第7波を踏まえ、今後再び大規模な感染拡大に直面した場合においても遺漏なく対応できるよう、引き続き医療提供体制の整備に万全を期します。

宿泊療養施設の受入体制の維持 (1,348百万円)

○民間宿泊施設の借上げ料等 (11施設)



医療費の公費負担等の確保 (1,553百万円)

○入院・外来医療費、PCR等検査費の自己負担分への補助等



自宅療養者の健康フォローアップ体制の維持 (221百万円)

○健康観察チームの運営
自宅療養者の健康観察・電話相談、パルスオキシメーターの発送等



主要事業等の概要（案）

保健医療部 医療局 医療政策課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>産科医療機関院内感染防止対策事業【新規】</p>																			
<p>1 予 算 額</p>	<p>1 3 2, 0 0 0 千円</p>																			
<p>2 現況・課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症第7波において、感染者の急増に伴い、妊産婦の感染者も増加し、入院受入や分娩対応が可能な産科がある感染症指定医療機関等に負担が集中した。</p>																			
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>今後の感染拡大に備えて、県内分娩取扱医療機関における院内感染防止のための設備整備等を促進することで、新型コロナに対応した周産期医療体制を強化する。</p>																			
<p>4 事業の内容</p>	<p>1 補助対象者 県内分娩取扱医療機関のうち、新型コロナウイルスに感染した妊産婦の入院受入を実施する医療機関</p> <p>2 補助対象経費及び補助上限額</p> <table border="1" data-bbox="560 1111 1417 1503"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初度設備費</td> <td>133,000 円 / 床</td> </tr> <tr> <td>個人防護具</td> <td>3,600 円 / 人</td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置</td> <td>4,320,000 円 / 床</td> </tr> <tr> <td>簡易ベッド</td> <td>51,400 円 / 台</td> </tr> <tr> <td>HEPA フィルター付空気清浄機</td> <td>905,000 円 / 施設</td> </tr> <tr> <td>HEPA フィルター付パーテーション</td> <td>205,000 円 / 台</td> </tr> <tr> <td>保育器</td> <td>1,500,000 円 / 台</td> </tr> <tr> <td>分娩台</td> <td>3,000,000 円 / 台</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 補助率 1 0 / 1 0（財源：地方創生臨時交付金）</p>		補助対象経費	補助上限額	初度設備費	133,000 円 / 床	個人防護具	3,600 円 / 人	簡易陰圧装置	4,320,000 円 / 床	簡易ベッド	51,400 円 / 台	HEPA フィルター付空気清浄機	905,000 円 / 施設	HEPA フィルター付パーテーション	205,000 円 / 台	保育器	1,500,000 円 / 台	分娩台	3,000,000 円 / 台
補助対象経費	補助上限額																			
初度設備費	133,000 円 / 床																			
個人防護具	3,600 円 / 人																			
簡易陰圧装置	4,320,000 円 / 床																			
簡易ベッド	51,400 円 / 台																			
HEPA フィルター付空気清浄機	905,000 円 / 施設																			
HEPA フィルター付パーテーション	205,000 円 / 台																			
保育器	1,500,000 円 / 台																			
分娩台	3,000,000 円 / 台																			
<p>5 参考事項</p>	<p>【新型コロナウイルス感染症に対する周産期医療体制】</p> <table border="1" data-bbox="504 1711 1426 2056"> <thead> <tr> <th>役割</th> <th>機関数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合周産期母子医療センター</td> <td>3</td> <td>コロナ陽性妊産婦のうち、切迫早産などリスクの高い患者に対応</td> </tr> <tr> <td>産科がある感染症指定医療機関</td> <td>6</td> <td>コロナ陽性妊産婦に対応</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3 5</td> <td>うち 7 機関はコロナ陽性妊産婦に対応、残り 2 8 機関は対応不可</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4 4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		役割	機関数	備考	総合周産期母子医療センター	3	コロナ陽性妊産婦のうち、切迫早産などリスクの高い患者に対応	産科がある感染症指定医療機関	6	コロナ陽性妊産婦に対応	その他	3 5	うち 7 機関はコロナ陽性妊産婦に対応、残り 2 8 機関は対応不可	計	4 4				
役割	機関数	備考																		
総合周産期母子医療センター	3	コロナ陽性妊産婦のうち、切迫早産などリスクの高い患者に対応																		
産科がある感染症指定医療機関	6	コロナ陽性妊産婦に対応																		
その他	3 5	うち 7 機関はコロナ陽性妊産婦に対応、残り 2 8 機関は対応不可																		
計	4 4																			



産科医療機関院内感染防止対策事業（新規）



【R4.11月補正予算額 132百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療整備G (029-301-3186)

新型コロナウイルスに感染した妊産婦の入院受入や分娩対応を確実に実施できるよう、分娩取扱医療機関の院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援します。

背景・目的

- 第7波において、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、妊産婦の感染者も増加し、入院受入や分娩対応が可能な産科がある16の感染症指定医療機関等に負担が集中。
- 今後の感染拡大に備えて、県内分娩取扱医療機関における院内感染防止のための設備整備等を促進することで、新型コロナに対応した周産期医療体制を強化する。

事業内容

○補助対象医療機関：県内分娩取扱医療機関 44医療機関（病院：22、診療所：22）

○補助対象：

- ・初度設備費
- ・个人防护具
- ・簡易陰圧装置
- ・簡易ベッド
- ・空気清浄機
- ・パーテーション
- ・保育器
- ・分娩台

○補助率：10/10

